

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【中間会計期間】 第200期中(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 片山博臣

【本店の所在の場所】 和歌山市本町 1 丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 堀切久壽

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島 2 丁目 1 番43号
株式会社紀陽銀行大阪支店

【電話番号】 (06)6343局1122番(代表)

【事務連絡者氏名】 大阪支店長 今村裕一

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,869	43,534	41,721	86,885	85,428
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	8,040	644	4,836	11,874	6,855
連結中間純利益	百万円	5,013	3,380	3,045		
連結当期純利益	百万円				9,765	3,312
連結純資産額	百万円	136,868	106,416	131,869	124,866	105,370
連結総資産額	百万円	3,386,120	3,393,228	3,509,661	3,497,703	3,424,255
1株当たり純資産額	円	143.58	98.16	136.15	124.56	95.41
1株当たり中間純利益 金額	円	7.49	5.05	4.55		
1株当たり当期純利益 金額	円				13.45	3.72
潜在株式調整後1株当 り中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.00	3.10	3.72	3.53	3.04
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.68	8.90	10.65	10.14	10.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	78,554	53,496	80,961	145,823	81,043
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,888	59,256	81,020	136,342	77,372
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,393	3,441	2,834	2,393	2,641
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	57,459	65,521	53,956	63,208	56,860
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業 員の平均人員]	人	2,365 [1,142]	2,448 [1,157]	2,528 [1,214]	2,295 [1,153]	2,374 [1,170]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3 自己資本比率は、(中間期末(期末)純資産の部合計 - 中間期末(期末)新株予約権 - 中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期中	第199期中	第200期中	第198期	第199期
決算年月		平成19年 9月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成20年 3月	平成21年 3月
経常収益	百万円	40,177	40,895	39,116	81,397	80,180
経常利益 (は経常損失)	百万円	7,713	237	4,759	11,651	7,246
中間純利益	百万円	4,565	3,104	2,981		
当期純利益	百万円				8,809	2,939
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500
純資産額	百万円	135,460	104,311	129,595	123,007	103,213
総資産額	百万円	3,384,494	3,392,108	3,507,842	3,496,006	3,422,591
預金残高	百万円	3,076,643	3,128,417	3,210,954	3,133,761	3,119,313
貸出金残高	百万円	2,198,937	2,298,085	2,376,419	2,272,500	2,385,622
有価証券残高	百万円	886,939	833,295	880,046	925,002	802,756
1株当たり配当額	円	普通株式 第2回 優先株式 第二種 優先株式	普通株式 第2回 優先株式 第二種 優先株式	普通株式 第2回 優先株式 第二種 優先株式	普通株式 4.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 19.00	普通株式 3.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 21.00
自己資本比率	%	4.00	3.07	3.69	3.52	3.01
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.64	8.81	10.57	10.08	10.43
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業 員の平均人員]	人	2,050 [1,056]	2,127 [1,056]	2,207 [1,113]	1,972 [1,064]	2,061 [1,069]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間期末(期末)純資産の部合計 - 中間期末(期末)新株予約権)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(1) 銀行業

紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、平成21年5月28日付で特別清算が終結しております。

(2) その他の事業

和歌山銀カード株式会社については、平成21年4月1日に株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

紀陽ビジネスファイナンス株式会社（平成21年5月28日付で特別清算が終結。）

和歌山銀カード株式会社（平成21年4月1日に株式会社紀陽カードディーシーと合併。）

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	銀行業	事務代行業	その他	合計
従業員数(人)	2,221 [1,103]	261 [109]	46 [2]	2,528 [1,214]

(注) 1 従業員数は、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員1,217人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	2,207 [1,113]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員1,112人並びに出向者145人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、紀陽銀行従業員組合と称し、組合員数は2,100人(出向者121人を除く)であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、輸出や生産活動など一部には持ち直しの動きがみられましたが、設備投資は引き続き減少しました。個人消費が低迷し、失業率も過去最高水準となるなど、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当行及びグループ各社では、お客様への総合的な金融サービスの提供に努め、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました結果、当中間連結会計期間の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金を中心に増強に努めた結果、当中間連結会計期間末残高は3兆2,596億円（前中間連結会計期間末比592億円増加、前連結会計年度末比540億円増加）となりました。貸出金につきましては、住宅ローン残高が順調に伸びたことから、当中間連結会計期間末残高は2兆3,700億円（前中間連結会計期間末比794億円増加、前連結会計年度末比84億円減少）となりました。有価証券につきましては、国債が増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は8,781億円（前中間連結会計期間末比461億円増加、前連結会計年度末比767億円増加）となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、前中間連結会計期間末に比べ貸出金残高が増加いたしました。が、昨年秋以降の政策金利引き下げに伴い利回りが低下し、貸出金利息が減少したことなどから、前中間連結会計期間比11億2百万円減少し256億50百万円となりました。役務取引等利益は、預かり資産の販売が低調であったことなどから、前中間連結会計期間比13億4百万円減少し35億61百万円となりました。また、その他業務利益は、債券関係損益が改善したことなどにより、前中間連結会計期間比70億26百万円増加し17億77百万円となりました。以上により、連結粗利益は前中間連結会計期間比46億21百万円増加し309億89百万円となりました。また、償却債権取立益や貸倒引当金戻入益を勘案した与信コスト総額が、前中間連結会計期間比14億32百万円増加し41億13百万円となったことや、法人税等調整額が前中間連結会計期間比33億24百万円増加し21億35百万円となったことなどから、中間純利益は、前中間連結会計期間比3億35百万円減少し30億45百万円となりました。なお、経常利益は、前中間連結会計期間比41億92百万円増加し48億36百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当中間連結会計期間において、事業の種類別セグメントを記載していないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、リスクアセット等が住宅ローン残高の増加などにより前連結会計年度末比105億円増加したものの、中間純利益を着実に計上したことにより、自己資本額が前連結会計年度末比34億円増加したことから、前連結会計年度末比0.13%上昇し10.65%となりました。

$$\text{連結粗利益} = \text{資金利益（資金運用収益 資金調達費用）} + \text{役務取引等利益（役務取引等収益 役務取引等費用）} + \text{その他業務利益（その他業務収益 その他業務費用）}$$

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比29億4百万円減少し539億56百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に809億61百万円(前中間連結会計期間比+1,344億57百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に810億20百万円(前中間連結会計期間比1,402億76百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に28億34百万円(前中間連結会計期間比+6億7百万円)となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したこと等から資金運用収益が前中間連結会計期間比20億89百万円減少の308億46百万円となり、また預金利息が減少したこと等から資金調達費用が前中間連結会計期間比9億86百万円減少の51億96百万円となったため、前中間連結会計期間比11億2百万円減少の256億50百万円となりました。うち国内業務部門は、244億18百万円となりました。役務取引等収支は、預かり資産の販売が低調であったこと等から前中間連結会計期間比13億4百万円減少の35億61百万円となりました。うち国内業務部門は、35億39百万円となりました。その他業務収支は、債券関係損益が改善したこと等から前中間連結会計期間比70億26百万円増加の17億77百万円となりました。うち国内業務部門は、8億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	24,977	1,775	26,752
	当中間連結会計期間	24,418	1,231	25,650
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	31,072	2,518	32,935
	当中間連結会計期間	29,600	1,874	30,846
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	6,095	742	6,182
	当中間連結会計期間	5,181	642	5,196
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,838	26	4,865
	当中間連結会計期間	3,539	21	3,561
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,763	61	6,824
	当中間連結会計期間	5,458	49	5,508
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,924	34	1,959
	当中間連結会計期間	1,919	27	1,947
その他業務収支	前中間連結会計期間	810	6,059	5,249
	当中間連結会計期間	889	888	1,777
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,227	144	3,371
	当中間連結会計期間	2,603	1,026	3,630
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,416	6,204	8,621
	当中間連結会計期間	1,714	138	1,852

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の合計の平均残高は、貸出金が前中間連結会計期間比1,092億円増加したこと等から、前中間連結会計期間比532億円増加し3兆3,539億円となり、利回りは、貸出金利回りが前中間連結会計期間比0.20%低下したこと等から、前中間連結会計期間比0.16%低下し1.83%となりました。うち国内業務部門の平均残高は3兆3,484億円、利回りは1.76%となりました。また、資金調達勘定の合計の平均残高は、預金と譲渡性預金の合計の平均残高が前中間連結会計期間比547億円増加したこと等から、前中間連結会計期間比597億円増加し3兆2,911億円となり、利回りは、預金利回りが前中間連結会計期間比0.05%低下したこと等から、前中間連結会計期間比0.07%低下し0.31%となりました。うち国内業務部門の平均残高は3兆2,856億円、利回りは0.31%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(262,953) 3,295,902	(655) 31,072	1.88
	当中間連結会計期間	(259,867) 3,348,416	(628) 29,600	1.76
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,248,501	25,519	2.26
	当中間連結会計期間	2,357,735	24,444	2.06
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,026	13	0.92
	当中間連結会計期間	5,077	22	0.87
うち有価証券	前中間連結会計期間	695,921	4,587	1.31
	当中間連結会計期間	627,300	4,368	1.38
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	56,248	147	0.52
	当中間連結会計期間	75,934	46	0.12
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	3,939	12	0.63
	当中間連結会計期間	15,168	10	0.14
うち預け金	前中間連結会計期間	19,044	69	0.73
	当中間連結会計期間	2,234	9	0.83
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,227,564	6,095	0.37
	当中間連結会計期間	3,285,645	5,181	0.31
うち預金	前中間連結会計期間	3,108,014	5,255	0.33
	当中間連結会計期間	3,173,811	4,511	0.28
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	76,110	243	0.63
	当中間連結会計期間	63,778	102	0.31
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	114	0	0.50
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	4,709	11	0.47
	当中間連結会計期間	6,249	1	0.04
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	22,430	340	3.02
	当中間連結会計期間	27,816	365	2.61

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門は円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間15,368百万円、当中間連結会計期間15,756百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	267,787	2,518	1.87
	当中間連結会計期間	265,428	1,874	1.40
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	262,144	2,429	1.84
	当中間連結会計期間	262,088	1,856	1.41
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	4,022	53	2.67
	当中間連結会計期間	961	2	0.48
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(262,953) 266,741	(655) 742	0.55
	当中間連結会計期間	(259,867) 265,358	(628) 642	0.48
うち預金	前中間連結会計期間	2,117	13	1.29
	当中間連結会計期間	3,423	5	0.29
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	776	11	3.03
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	850	11	2.73
	当中間連結会計期間	2,035	3	0.31
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間8百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,300,736	32,935	1.99
	当中間連結会計期間	3,353,976	30,846	1.83
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,248,501	25,519	2.26
	当中間連結会計期間	2,357,735	24,444	2.06
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,026	13	0.92
	当中間連結会計期間	5,077	22	0.87
うち有価証券	前中間連結会計期間	958,066	7,017	1.46
	当中間連結会計期間	889,388	6,224	1.39
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	60,270	201	0.66
	当中間連結会計期間	76,896	48	0.12
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	3,939	12	0.63
	当中間連結会計期間	15,168	10	0.14
うち預け金	前中間連結会計期間	19,044	69	0.73
	当中間連結会計期間	2,234	9	0.83
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,231,352	6,182	0.38
	当中間連結会計期間	3,291,135	5,196	0.31
うち預金	前中間連結会計期間	3,110,131	5,268	0.33
	当中間連結会計期間	3,177,235	4,516	0.28
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	76,110	243	0.63
	当中間連結会計期間	63,778	102	0.31
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	891	12	2.70
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	5,560	22	0.81
	当中間連結会計期間	8,285	4	0.11
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	22,430	340	3.02
	当中間連結会計期間	27,816	365	2.61

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間15,373百万円、当中間連結会計期間15,764百万円)を控除して表示しております。
3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務の減少等により、前中間連結会計期間比13億16百万円減少し55億8百万円となりました。うち国内業務部門は、54億58百万円となりました。また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比12百万円減少し19億47百万円となりました。うち国内業務部門は、19億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,763	61	6,824
	当中間連結会計期間	5,458	49	5,508
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,370		1,370
	当中間連結会計期間	1,330		1,330
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,454	61	1,515
	当中間連結会計期間	1,383	49	1,433
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	24		24
	当中間連結会計期間	38		38
うち代理業務	前中間連結会計期間	109		109
	当中間連結会計期間	108		108
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	198		198
	当中間連結会計期間	198		198
うち保証業務	前中間連結会計期間	304	0	304
	当中間連結会計期間	353	0	353
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	2,318		2,318
	当中間連結会計期間	1,067		1,067
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,924	34	1,959
	当中間連結会計期間	1,919	27	1,947
うち為替業務	前中間連結会計期間	288	25	314
	当中間連結会計期間	277	17	295

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,118,056	2,082	3,120,138
	当中間連結会計期間	3,201,145	3,803	3,204,948
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,338,341		1,338,341
	当中間連結会計期間	1,367,781		1,367,781
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,728,162		1,728,162
	当中間連結会計期間	1,781,622		1,781,622
うちその他	前中間連結会計期間	51,551	2,082	53,634
	当中間連結会計期間	51,741	3,803	55,544
譲渡性預金	前中間連結会計期間	80,214		80,214
	当中間連結会計期間	54,664		54,664
総合計	前中間連結会計期間	3,198,270	2,082	3,200,353
	当中間連結会計期間	3,255,809	3,803	3,259,613

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,290,615	100.00
製造業	352,171	15.37
農業	2,187	0.09
林業	2,518	0.11
漁業	1,764	0.08
鉱業	4,228	0.18
建設業	113,305	4.95
電気・ガス・熱供給・水道業	5,315	0.23
情報通信業	8,229	0.36
運輸業	63,907	2.79
卸売・小売業	280,427	12.24
金融・保険業	75,288	3.29
不動産業	236,994	10.35
各種サービス業	192,768	8.42
地方公共団体	226,518	9.89
その他	724,991	31.65
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	2,290,615	

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,370,092	100.00
製造業	373,053	15.74
農業、林業	4,550	0.19
漁業	1,774	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	4,488	0.19
建設業	113,392	4.78
電気・ガス・熱供給・水道業	5,453	0.23
情報通信業	7,886	0.33
運輸業、郵便業	67,205	2.84
卸売業、小売業	282,407	11.92
金融業、保険業	60,432	2.55
不動産業、物品賃貸業	281,677	11.88
各種サービス業	168,725	7.12
地方公共団体	229,250	9.67
その他	769,798	32.48
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	2,370,092	

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

[次へ](#)

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	257,500		257,500
	当中間連結会計期間	302,969		302,969
地方債	前中間連結会計期間	135,421		135,421
	当中間連結会計期間	140,545		140,545
短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
社債	前中間連結会計期間	125,793		125,793
	当中間連結会計期間	116,281		116,281
株式	前中間連結会計期間	50,693		50,693
	当中間連結会計期間	45,620		45,620
その他の証券	前中間連結会計期間	18,199	244,488	262,687
	当中間連結会計期間	20,711	252,070	272,781
合計	前中間連結会計期間	587,607	244,488	832,095
	当中間連結会計期間	626,129	252,070	878,199

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	24,707	29,261	4,554
経費(除く臨時処理分)()	18,361	18,547	186
人件費()	8,901	9,050	149
物件費()	8,179	8,266	87
税金()	1,280	1,230	50
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,346	10,713	4,367
一般貸倒引当金繰入額()		919	919
業務純益	6,346	9,793	3,447
うち債券関係損益	5,042	1,456	6,498
臨時損益	6,108	5,034	1,074
株式関係損益	1,934	2,392	458
不良債権処理損失()	4,371	2,962	1,409
貸出金償却()	3,261	1,546	1,715
個別貸倒引当金繰入額()		976	976
貸出債権譲渡損()	1,035	376	659
その他の不良債権処理損失()	74	62	12
その他臨時損益	197	320	123
経常利益	237	4,759	4,522
特別損益	1,850	606	1,244
うち償却債権取立益	734	633	101
うち貸倒引当金戻入益	1,539		1,539
うち固定資産処分損益	24	21	3
うち減損損失()	398	5	393
税引前中間純利益	2,088	5,366	3,278
法人税、住民税及び事業税()	27	29	2
法人税等調整額()	1,043	2,355	3,398
法人税等合計()	1,016	2,385	3,401
中間純利益	3,104	2,981	123

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.86	1.75	0.11
(イ)貸出金利回	2.24	2.05	0.19
(ロ)有価証券利回	1.31	1.38	0.07
(2) 資金調達原価	1.48	1.41	0.07
(イ)預金等利回	0.34	0.28	0.06
(ロ)外部負債利回	3.01	2.61	0.40
(3) 総資金利鞘	-	0.38	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	17.06	27.78	10.72
業務純益ベース	17.06	25.40	8.34
中間純利益ベース	8.34	7.73	0.61

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,128,417	3,210,954	82,537
預金(平残)	3,118,558	3,183,261	64,703
貸出金(未残)	2,298,085	2,376,419	78,334
貸出金(平残)	2,255,537	2,364,003	108,466

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,436,478	2,478,640	42,162
法人等	691,938	732,313	40,375
合計	3,128,417	3,210,954	82,537

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	769,084	833,319	64,235
住宅ローン残高	658,045	715,735	57,690
その他ローン残高	111,038	117,584	6,546

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,764,084	1,835,750	71,666
総貸出金残高	百万円	2,298,085	2,376,419	78,334
中小企業等貸出金比率	/ %	76.76	77.24	0.48
中小企業等貸出先件数	件	213,799	110,121	
総貸出先件数	件	214,178	110,507	
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.82	99.65	

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

3 「中小企業等貸出先件数」、「総貸出先件数」は、従来、当座貸越取引先のうち(中間)期末貸出金残高がゼロの取引先を含めて記載してありましたが、当中間会計期間から、(中間)期末貸出金残高がゼロの取引先を除いて記載しております。

なお、当中間会計期間に、従来の基準によった場合の「中小企業等貸出先件数」、「総貸出先件数」及び「中小企業等貸出先件数比率」は以下のとおりであります。

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出先件数	件	213,799	209,797	4,002
総貸出先件数	件	214,178	210,190	3,988
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.82	99.81	0.01

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	19	218	17	62
信用状	457	2,138	360	1,472
保証	446	21,349	451	18,218
計	922	23,706	828	19,753

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 9 月30日	平成21年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	25,638	25,789
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()	33,197	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,177	1,199
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	106,072	139,442	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	250	248
	一般貸倒引当金	10,892	11,117
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,000	38,800
計	49,143	50,165	
うち自己資本への算入額 (B)	49,143	50,165	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	155,165	189,557
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,588,129	1,627,125
	オフ・バランス取引等項目	32,635	30,204
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,620,765	1,657,330
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	122,110	121,433
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,768	9,714
	計 (E) + (F) (H)	1,742,875	1,778,764
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	8.90	10.65	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)	6.08	7.83	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 9 月30日	平成21年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	22,259	259
	その他資本剰余金	10,097	32,097
	利益準備金	3,444	1,010
	その他利益剰余金	21,288	23,711
	その他		
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()	33,208	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	103,978	137,176	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	250	248
	一般貸倒引当金	10,858	11,065
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務(注 2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 3)	38,000	38,800	
計	49,109	50,113	
うち自己資本への算入額 (B)	49,109	50,113	
控除項目	控除項目(注 4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	153,087	187,290
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,587,858	1,624,023
	オフ・バランス取引等項目	32,573	30,183
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,620,432	1,654,207
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	116,952	116,269
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,356	9,301
	計 (E) + (F) (H)	1,737,384	1,770,476
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		8.81	10.57
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		5.98	7.74

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30,215	29,109
危険債権	62,479	51,760
要管理債権	18,673	8,773
正常債権	2,226,854	2,323,094

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

. 財政状態

(1) 主要勘定の状況

当中間連結会計期間末における主要勘定の状況は、以下のようになりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金を中心に増強に努めた結果、当中間連結会計期間末残高は3兆2,596億円（前中間連結会計期間末比592億円増加、前連結会計年度末比540億円増加）となりました。

貸出金につきましては、住宅ローン残高が順調に伸びたことから、当中間連結会計期間末残高は2兆3,700億円（前中間連結会計期間末比794億円増加、前連結会計年度末比84億円減少）となりました。

有価証券につきましては、国債が増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は8,781億円（前中間連結会計期間末比461億円増加、前連結会計年度末比767億円増加）となりました。

	前中間連結 会計期間末 (百万円)(A)	前連結会計 年度末 (百万円)(B)	当中間連結 会計期間末 (百万円)(C)	増減(百万円) (C)-(A)	増減(百万円) (C)-(B)
預金・譲渡性預金合計	3,200,353	3,205,555	3,259,613	59,260	54,058
うち個人預金	2,436,478	2,448,350	2,478,640	42,162	30,290
貸出金	2,290,615	2,378,516	2,370,092	79,477	8,424
うち住宅ローン	658,045	697,532	715,735	57,690	18,203
有価証券	832,095	801,491	878,199	46,104	76,708

(2) 自己資本比率の状況

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、リスクアセット等が住宅ローン残高の増加などにより前連結会計年度末比105億円増加したものの、中間純利益を着実に計上したことにより、自己資本額が前連結会計年度末比34億円増加したことから、前連結会計年度末比0.13%上昇し10.65%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
基本的項目	136,350	139,442	3,092
補完的項目	50,100	50,165	65
控除項目	348	50	298
自己資本額 + -	186,102	189,557	3,455
リスクアセット等	1,768,208	1,778,764	10,556
連結自己資本比率（国内基準）（%）	10.52	10.65	0.13

（注）連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に基づき算出しております。

経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

資金利益は、前中間連結会計期間末に比べ貸出金残高が増加いたしました。昨秋以降の政策金利引き下げに伴い利回りが低下し、貸出金利息が減少したことなどから、前中間連結会計期間比11億2百万円減少し256億50百万円となりました。役務取引等利益は、預かり資産の販売が低調であったことなどから、前中間連結会計期間比13億4百万円減少し35億61百万円となりました。また、その他業務利益は、債券関係損益が改善したことなどにより、前中間連結会計期間比70億26百万円増加し17億77百万円となりました。以上により、連結粗利益は前中間連結会計期間比46億21百万円増加し309億89百万円となりました。また、償却債権取立益や貸倒引当金戻入益を勘案した与信コスト総額が、前中間連結会計期間比14億32百万円増加し41億13百万円となったことや、法人税等調整額が前中間連結会計期間比33億24百万円増加し21億35百万円となったことなどから、中間純利益は、前中間連結会計期間比3億35百万円減少し30億45百万円となりました。なお、経常利益は、前中間連結会計期間比41億92百万円増加し48億36百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	26,368	30,989	4,621
資金利益	26,752	25,650	1,102
役務取引等利益	4,865	3,561	1,304
その他業務利益	5,249	1,777	7,026
営業経費()	18,908	19,454	546
一般貸倒引当金繰入額()		1,140	1,140
不良債権処理額()	4,931	3,798	1,133
うち貸出金償却()	3,814	2,058	1,756
うち個別貸倒引当金繰入額()		1,286	1,286
株式関係損益	1,938	2,392	454
その他	54	632	578
経常利益	644	4,836	4,192
特別損益	1,838	798	1,040
うち貸倒引当金戻入益	1,243		1,243
うち貸出関連	1,230		1,230
うち貸出関連以外	13		13
うち償却債権取立益	1,019	825	194
税金等調整前中間純利益	2,482	5,634	3,152
法人税、住民税及び事業税()	287	386	99
法人税等調整額()	1,189	2,135	3,324
法人税等合計()	901	2,522	3,423
少数株主利益	3	66	63
中間純利益	3,380	3,045	335

与信費用 +	4,931	4,938	7
与信コスト総額 + - -	2,681	4,113	1,432

(注) 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - 資金調達費用) + 役務取引等利益(役務取引等収益 - 役務取引等費用) + その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)

・キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、預金の増加を主因に809億61百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出を主因に810億20百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払を主因に28億34百万円となりました。以上により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比29億4百万円減少し、539億56百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円) (A)	当中間連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
現金及び現金同等物の期末残高	65,521	53,956	11,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,496	80,961	134,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,256	81,020	140,276
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,441	2,834	607

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	860,500,000
優先株式	8,000,000
第二種優先株式	31,500,000
計	900,000,000

(注) 「普通株式、優先株式または第二種優先株式につき消却があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	669,595,567	同左		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注) 1、2、3
第2回優先株式	8,000,000	同左		(注) 1、2、3、4
第二種優先株式	31,500,000	同左		(注) 1、2、3、5
計	709,095,567	同左		

- (注) 1 当行の単元株式数は、普通株式及び各種優先株式のそれぞれにつき、1,000株であります。
- 2 提出日現在発行数には、平成21年11月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の変更は含まれておりません。
- 3 定款において、会社法第322条第2項に規定する定めはしておりません。また、各種優先株式の議決権につきましては、以下の4(3)、5(3)の「議決権」に記載の通りであり、これらの種類株式は、財務政策上の柔軟性を確保するために、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。
- 4 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第2回優先株式を有する株主(以下「第2回優先株主」という。)または第2回優先株式の登録株式質権者(以下「第2回優先登録株式質権者」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については次のとおりである。

優先配当金

利益配当金を支払うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第2回優先株式1株につき年20円の期末配当金(以下「第2回優先配当金」という。)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記 の中間配当金(以下「優先中間配当金」という。)を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき1,000円を支払う。第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2回優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし第2回優先株主は、定時株主総会に第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第2回優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。

第2回優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という。)または第二種優先株式の登録株式質権者(以下「第二種優先登録株式質権者」という。)に対しては、次に定める額の期末配当金(以下「第二種優先配当金」という)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記 の中間配当金(以下「第二種優先中間配当金」という)を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

優先配当金

当行が定款第48条に定める期末配当金を支払うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第二種優先株式1株につき、その払込金相当額(1,000円)に、当該期末配当金の基準日の属する事業年度における以下に定める配当年率を乗じて算出した額(ただし、平成19年3月31日を基準日とする第二種優先配当金については、この額に、払込期日より平成19年3月31日までの実日数である139を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額)(円単位未満小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。)を支払う。

配当年率は、各事業年度について、次の算式により計算される年率とする。

配当年率 = 日本円TIBOR(12ヶ月物) + 1.150%

配当年率は、%単位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、上限は7.500%とする。

配当年率の見直し日は、平成19年4月1日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、払込期日以降平成19年3月31日までの事業年度においては払込期日の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物) [(Telerate17097ページ)] として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成19年4月1日以降の各事業年度においては、各事業年度に含まれる配当年率の見直し日(配当年率の見直し日が営業日でない場合は前営業日)の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物) [(Telerate17097ページ)] として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、何らかの理由でかかる利率が公表されない場合には、「日本円TIBOR(12ヶ月物)」は、東京インターバンク市場における12ヶ月物の円資金貸借取引のオフアードレートとして合理的に決定する利率(年率で表される。)を指すものとする。

非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。

優先中間配当金

当行が定款第48条に定める中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度の直前事業年度に基準日の属する第二種優先配当金の額の2分の1に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第二種優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 優先順位

第二種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、当行の第2回優先株式と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年5月12日(注)		普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500		80,096,751	22,000,000	259,532

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	709,095	100
計		709,095	100

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株、第二種優先株式31,500千株を保有しております。

所有議決権数別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595	100
計		669,595	100

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2回優先株式 8,000,000 第二種優先株式 31,500,000		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 669,595,000	669,595	
単元未満株式	普通株式 567		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 669,595,567 第2回優先株式 8,000,000 第二種優先株式 31,500,000		
総株主の議決権		669,595	

(注) 第2回優先株式及び第二種優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

当行の株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (営業推進本部長)	専務取締役 (営業推進本部長兼営業統括部長)	米坂 享	平成21年10月1日

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	69,521	53,956	60,860
コールローン及び買入手形	51,035	49,055	31,422
債券貸借取引支払保証金	51,666	30,817	41,760
買入金銭債権	5,762	4,692	5,211
商品有価証券	4,025	5,263	5,011
有価証券	7, 13 832,095	7, 13 878,199	7, 13 801,491
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,290,615	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,370,092	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,378,516
外国為替	6 1,685	6 2,124	6 3,980
その他資産	7 24,861	7 48,337	7 24,749
有形固定資産	9, 10 34,420	9, 10 34,446	9, 10 34,224
無形固定資産	5,187	8,633	7,116
繰延税金資産	36,810	37,281	42,927
支払承諾見返	23,731	19,763	21,341
貸倒引当金	38,190	33,003	34,359
資産の部合計	3,393,228	3,509,661	3,424,255
負債の部			
預金	7 3,120,138	7 3,204,948	7 3,113,861
譲渡性預金	80,214	54,664	91,693
債券貸借取引受入担保金	-	7 28,312	-
借入金	11 22,496	7, 11 29,484	7, 11 42,617
外国為替	60	27	130
社債	12 16,000	12 13,800	12 13,800
その他負債	22,144	25,624	33,809
退職給付引当金	1,098	89	456
役員退職慰労引当金	72	40	72
睡眠預金払戻損失引当金	477	510	604
偶発損失引当金	152	302	272
再評価に係る繰延税金負債	9 225	9 222	9 223
支払承諾	23,731	19,763	21,341
負債の部合計	3,286,812	3,377,792	3,318,885

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	80,096	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357	32,357
利益剰余金	25,638	25,789	25,572
株主資本合計	138,092	138,243	138,026
その他有価証券評価差額金	33,197	7,906	34,147
繰延ヘッジ損益	0	2	0
土地再評価差額金	9 332	9 328	9 330
評価・換算差額等合計	32,864	7,580	33,818
少数株主持分	1,188	1,206	1,161
純資産の部合計	106,416	131,869	105,370
負債及び純資産の部合計	3,393,228	3,509,661	3,424,255

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	43,534	41,721	85,428
資金運用収益	32,935	30,846	64,868
(うち貸出金利息)	25,519	24,444	51,200
(うち有価証券利息配当金)	7,031	6,246	13,116
役務取引等収益	6,824	5,508	12,282
その他業務収益	3,371	3,630	6,933
その他経常収益	402	1,736	1,344
経常費用	42,890	36,885	92,284
資金調達費用	6,182	5,196	11,668
(うち預金利息)	5,268	4,516	9,904
役務取引等費用	1,959	1,947	3,917
その他業務費用	8,621	1,852	16,807
営業経費	18,908	19,454	37,176
その他経常費用	7,218	8,435	22,714
	1	1	1
経常利益又は経常損失()	644	4,836	6,855
特別利益	2,281	825	5,147
固定資産処分益	17	-	101
貸倒引当金戻入益	1,243	-	3,203
償却債権取立益	1,019	825	1,842
特別損失	442	27	486
固定資産処分損	44	21	70
減損損失	398	5	415
	2	2	2
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	2,482	5,634	2,194
法人税、住民税及び事業税	287	386	490
法人税等調整額	1,189	2,135	5,982
法人税等合計	901	2,522	5,491
少数株主利益又は少数株主損失()	3	66	14
中間純利益	3,380	3,045	3,312

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	80,096	80,096	80,096
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	80,096	80,096	80,096
資本剰余金			
前期末残高	32,357	32,357	32,357
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	32,357	32,357	32,357
利益剰余金			
前期末残高	25,687	25,572	25,687
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,436	2,830	3,436
中間純利益	3,380	3,045	3,312
土地再評価差額金の取崩	7	1	9
当中間期変動額合計	48	217	114
当中間期末残高	25,638	25,789	25,572
株主資本合計			
前期末残高	138,140	138,026	138,140
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,436	2,830	3,436
中間純利益	3,380	3,045	3,312
土地再評価差額金の取崩	7	1	9
当中間期変動額合計	48	217	114
当中間期末残高	138,092	138,243	138,026
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	14,814	34,147	14,814
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,383	26,241	19,333
当中間期変動額合計	18,383	26,241	19,333
当中間期末残高	33,197	7,906	34,147
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	1	0
当中間期変動額合計	1	1	0
当中間期末残高	0	2	0

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
土地再評価差額金			
前期末残高	340	330	340
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	1	9
当中間期変動額合計	7	1	9
当中間期末残高	332	328	330
評価・換算差額等合計			
前期末残高	14,475	33,818	14,475
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,389	26,237	19,343
当中間期変動額合計	18,389	26,237	19,343
当中間期末残高	32,864	7,580	33,818
少数株主持分			
前期末残高	1,200	1,161	1,200
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11	44	38
当中間期変動額合計	11	44	38
当中間期末残高	1,188	1,206	1,161
純資産合計			
前期末残高	124,866	105,370	124,866
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,436	2,830	3,436
中間純利益	3,380	3,045	3,312
土地再評価差額金の取崩	7	1	9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,401	26,281	19,381
当中間期変動額合計	18,449	26,498	19,496
当中間期末残高	106,416	131,869	105,370

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 ()	2,482	5,634	2,194
減価償却費	1,281	1,259	2,778
減損損失	398	5	415
負ののれん償却額	-	21	-
貸倒引当金の増減()	3,426	1,355	7,257
退職給付引当金の増減額(は減少)	523	367	1,164
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	31	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	75	93	52
偶発損失引当金の増減()	74	30	194
資金運用収益	32,935	30,846	64,868
資金調達費用	6,182	5,196	11,668
有価証券関係損益()	6,981	935	21,188
為替差損益(は益)	112	739	886
固定資産処分損益(は益)	26	21	30
商品有価証券の純増()減	1,164	252	2,151
貸出金の純増()減	25,992	8,423	113,893
預金の純増減()	5,835	91,086	12,112
譲渡性預金の純増減()	28,211	37,028	16,732
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		13,133	17,151
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	-	4,000	-
コールローン等の純増()減	29,658	17,106	9,506
債券貸借取引支払保証金の純増()減	51,415	10,942	61,321
コールマネー等の純増減()	2,273	-	2,304
債券貸借取引受入担保金の純増減()	18,287	28,312	18,287
外国為替(資産)の純増()減	173	1,856	2,468
外国為替(負債)の純増減()	1	103	68
資金運用による収入	32,682	30,956	64,358
資金調達による支出	5,016	3,840	9,290
その他	1,256	3,941	1,656
小計	53,206	81,278	80,533
法人税等の支払額	290	317	510
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,496	80,961	81,043

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	316,084	399,367	559,280
有価証券の売却による収入	281,473	230,438	503,667
有価証券の償還による収入	97,508	90,955	139,858
有形固定資産の取得による支出	876	1,204	2,049
有形固定資産の売却による収入	53	49	266
無形固定資産の取得による支出	2,817	1,893	5,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,256	81,020	77,372
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	-	-	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	-	2,200
配当金の支払額	3,436	2,830	3,436
少数株主への配当金の支払額	4	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,441	2,834	2,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	11	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,313	2,904	6,347
現金及び現金同等物の期首残高	63,208	56,860	63,208
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 65,521	1 53,956	1 56,860

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 紀陽ビジネスサービス株式会社 阪和信用保証株式会社 紀陽ビジネスファイナンス株式会社 紀陽リース・キャピタル株式会社 株式会社紀陽カード 株式会社紀陽カードディーシー 和歌山銀カード株式会社 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 5社 紀陽ビジネスサービス株式会社 阪和信用保証株式会社 紀陽リース・キャピタル株式会社 株式会社紀陽カード 株式会社紀陽カードディーシー 連結子会社であった紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、特別清算終結により、和歌山銀カード株式会社については、株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 7社 紀陽ビジネスサービス株式会社 阪和信用保証株式会社 紀陽ビジネスファイナンス株式会社 紀陽リース・キャピタル株式会社 株式会社紀陽カード 株式会社紀陽カードディーシー 和歌山銀カード株式会社 (2) 非連結子会社 0社
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社	同左	同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,577百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,354百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,327百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間連結会計期間より10年から9年へ変更しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ109百万円減少しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(11) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は286百万円減少しております。	(11) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。	(11) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は285百万円増加しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
	<p>(14)収益及び費用の計上基準</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(14)収益及び費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(14)収益及び費用の計上基準</p> <p>同左</p>
5 (中間)連結 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>[借手側] これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は55百万円、「無形固定資産」中のリース資産は44百万円、「その他負債」中のリース債務は81百万円増加しております。なお、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>[貸手側] これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,881百万円であります。なお、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い) 前中間連結会計期間における「その他有価証券」の一部は、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い平成20年12月15日において「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。</p> <p>当該区分変更はその時点の市場価格により振替を行うため、保有目的の変更によっても有価証券及びその他有価証券評価差額金は変動がないことから、前中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に与える影響はありません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>[借手側] これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は74百万円、「無形固定資産」中のリース資産は70百万円、「その他負債」中のリース債務は116百万円増加しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>[貸手側] これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,998百万円であります。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い) 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来区分で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,631百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「7 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減()」に含めて表示していた「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()」(前中間連結会計期間30百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
		<p>(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時(平成20年12月15日)の市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券51,419百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,642百万円、延滞債権額は85,698百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は315百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,358百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券30,848百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,454百万円、延滞債権額は73,203百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は381百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,372百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券41,410百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,239百万円、延滞債権額は78,061百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は709百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,783百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																								
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,014百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,790百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>64,575百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>62百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>7,072百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,602百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金敷金は1,656百万円であります。</p>	有価証券	64,575百万円	その他資産	62百万円	預金	7,072百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は90,412百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,088百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>134,054百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>58百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>6,179百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>28,312百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,582百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金敷金は1,567百万円であります。</p>	有価証券	134,054百万円	その他資産	58百万円	預金	6,179百万円	債券貸借取引 受入担保金	28,312百万円	借入金	4,000百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,793百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,233百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>102,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>58百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>10,167百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>17,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,415百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金敷金は1,573百万円であります。</p>	有価証券	102,000百万円	その他資産	58百万円	預金	10,167百万円	借入金	17,200百万円
有価証券	64,575百万円																									
その他資産	62百万円																									
預金	7,072百万円																									
有価証券	134,054百万円																									
その他資産	58百万円																									
預金	6,179百万円																									
債券貸借取引 受入担保金	28,312百万円																									
借入金	4,000百万円																									
有価証券	102,000百万円																									
その他資産	58百万円																									
預金	10,167百万円																									
借入金	17,200百万円																									

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,316百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が322,441百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、328,435百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が322,220百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,741百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が318,062百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 39,362百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,612百万円であります。</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 40,833百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 25,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,020百万円であります。</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 233百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 40,286百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 25,000百万円が含まれております。</p> <p>12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,241百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																								
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却3,814百万円、貸出債権譲渡損1,042百万円及び株式等償却284百万円を含んでおります。</p> <p>2 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 398百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入2,419百万円、貸出金償却2,058百万円、株式等償却1,598百万円及び貸出債権譲渡損391百万円を含んでおります。</p> <p>2 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却9,353百万円、株式等償却9,205百万円及び貸出債権譲渡損1,185百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山 県内</td> <td>営業店舗 3か所</td> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>大阪 府内</td> <td>営業店舗 5か所</td> <td>土地等</td> <td>392</td> </tr> <tr> <td>和歌山 県内</td> <td>遊休資産 1か所</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>398</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	和歌山 県内	営業店舗 3か所	土地	4	大阪 府内	営業店舗 5か所	土地等	392	和歌山 県内	遊休資産 1か所	土地	1	合計			398	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山 県内</td> <td>営業店舗 2か所</td> <td>土地</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>和歌山 県内</td> <td>遊休資産 2か所</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	和歌山 県内	営業店舗 2か所	土地	3	和歌山 県内	遊休資産 2か所	土地	1	合計			5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山 県内</td> <td>営業店舗 3か所</td> <td>土地</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>大阪 府内</td> <td>営業店舗 5か所</td> <td>土地等</td> <td>392</td> </tr> <tr> <td>和歌山 県内</td> <td>遊休資産 4か所</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>415</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	和歌山 県内	営業店舗 3か所	土地	12	大阪 府内	営業店舗 5か所	土地等	392	和歌山 県内	遊休資産 4か所	土地及び 建物等	11	合計			415
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																							
和歌山 県内	営業店舗 3か所	土地	4																																																							
大阪 府内	営業店舗 5か所	土地等	392																																																							
和歌山 県内	遊休資産 1か所	土地	1																																																							
合計			398																																																							
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																							
和歌山 県内	営業店舗 2か所	土地	3																																																							
和歌山 県内	遊休資産 2か所	土地	1																																																							
合計			5																																																							
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																							
和歌山 県内	営業店舗 3か所	土地	12																																																							
大阪 府内	営業店舗 5か所	土地等	392																																																							
和歌山 県内	遊休資産 4か所	土地及び 建物等	11																																																							
合計			415																																																							
<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会 計期間増加株式 数	当中間連結会 計期間減少株式 数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	669,595			669,595	
第2回優先株式	8,000			8,000	
第二種優先株式	31,500			31,500	
合計	709,095			709,095	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,678	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第2回優先株式	160	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	598	19.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会 計期間増加株式 数	当中間連結会 計期間減少株式 数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	669,595			669,595	
第2回優先株式	8,000			8,000	
第二種優先株式	31,500			31,500	
合計	709,095			709,095	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,008	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第2回優先株式	160	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	661	21.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	669,595			669,595	
第2回優先株式	8,000			8,000	
第二種優先株式	31,500			31,500	
合計	709,095			709,095	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	2,678	4.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第2回優先株式	160	20.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第二種優先株式	598	19.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	2,008	利益剰余金	3.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第2回優先株式	160	利益剰余金	20.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第二種優先株式	661	利益剰余金	21.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table data-bbox="158 427 515 546"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>69,521百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>65,521百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	69,521百万円	定期預け金	4,000百万円	現金及び現金同等物	<u>65,521百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table data-bbox="1000 398 1361 517"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>60,860百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>56,860百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	60,860百万円	定期預け金	4,000百万円	現金及び現金同等物	<u>56,860百万円</u>
現金預け金勘定	69,521百万円													
定期預け金	4,000百万円													
現金及び現金同等物	<u>65,521百万円</u>													
現金預け金勘定	60,860百万円													
定期預け金	4,000百万円													
現金及び現金同等物	<u>56,860百万円</u>													

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,164百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,164百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>946百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>946百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,217百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,217百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>405百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,812百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,217百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>209百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>209百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	3,164百万円	無形固定資産	百万円	合計	3,164百万円	有形固定資産	946百万円	無形固定資産	百万円	合計	946百万円	有形固定資産	2,217百万円	無形固定資産	百万円	合計	2,217百万円	1年内	405百万円	1年超	1,812百万円	合計	2,217百万円	支払リース料	209百万円	減価償却費相当額	209百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,135百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,135百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,322百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,322百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,812百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,812百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>396百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,416百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,812百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>199百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>199百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	3,135百万円	無形固定資産	百万円	合計	3,135百万円	有形固定資産	1,322百万円	無形固定資産	百万円	合計	1,322百万円	有形固定資産	1,812百万円	無形固定資産	百万円	合計	1,812百万円	1年内	396百万円	1年超	1,416百万円	合計	1,812百万円	支払リース料	199百万円	減価償却費相当額	199百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,164百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,164百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,151百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,151百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,012百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,012百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>397百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,614百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,012百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>414百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	3,164百万円	無形固定資産	百万円	合計	3,164百万円	有形固定資産	1,151百万円	無形固定資産	百万円	合計	1,151百万円	有形固定資産	2,012百万円	無形固定資産	百万円	合計	2,012百万円	1年内	397百万円	1年超	1,614百万円	合計	2,012百万円	支払リース料	414百万円	減価償却費相当額	414百万円
有形固定資産	3,164百万円																																																																																					
無形固定資産	百万円																																																																																					
合計	3,164百万円																																																																																					
有形固定資産	946百万円																																																																																					
無形固定資産	百万円																																																																																					
合計	946百万円																																																																																					
有形固定資産	2,217百万円																																																																																					
無形固定資産	百万円																																																																																					
合計	2,217百万円																																																																																					
1年内	405百万円																																																																																					
1年超	1,812百万円																																																																																					
合計	2,217百万円																																																																																					
支払リース料	209百万円																																																																																					
減価償却費相当額	209百万円																																																																																					
有形固定資産	3,135百万円																																																																																					
無形固定資産	百万円																																																																																					
合計	3,135百万円																																																																																					
有形固定資産	1,322百万円																																																																																					
無形固定資産	百万円																																																																																					
合計	1,322百万円																																																																																					
有形固定資産	1,812百万円																																																																																					
無形固定資産	百万円																																																																																					
合計	1,812百万円																																																																																					
1年内	396百万円																																																																																					
1年超	1,416百万円																																																																																					
合計	1,812百万円																																																																																					
支払リース料	199百万円																																																																																					
減価償却費相当額	199百万円																																																																																					
有形固定資産	3,164百万円																																																																																					
無形固定資産	百万円																																																																																					
合計	3,164百万円																																																																																					
有形固定資産	1,151百万円																																																																																					
無形固定資産	百万円																																																																																					
合計	1,151百万円																																																																																					
有形固定資産	2,012百万円																																																																																					
無形固定資産	百万円																																																																																					
合計	2,012百万円																																																																																					
1年内	397百万円																																																																																					
1年超	1,614百万円																																																																																					
合計	2,012百万円																																																																																					
支払リース料	414百万円																																																																																					
減価償却費相当額	414百万円																																																																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table>	1年内	9百万円	1年超	9百万円	合計	19百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9百万円</td></tr> </table>	1年内	5百万円	1年超	4百万円	合計	9百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14百万円</td></tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	6百万円	合計	14百万円																																																																		
1年内	9百万円																																																																																					
1年超	9百万円																																																																																					
合計	19百万円																																																																																					
1年内	5百万円																																																																																					
1年超	4百万円																																																																																					
合計	9百万円																																																																																					
1年内	8百万円																																																																																					
1年超	6百万円																																																																																					
合計	14百万円																																																																																					

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,996	3,003	6
地方債	22,813	22,825	11
短期社債			
社債	30,061	30,135	73
その他	36,429	34,891	1,538
外国債券	36,429	34,891	1,538
その他			
合計	92,302	90,856	1,446

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	55,269	48,658	6,610
債券	457,483	450,200	7,282
国債	260,753	254,503	6,249
地方債	113,242	112,607	634
短期社債			
社債	83,487	83,088	398
その他	250,721	227,947	22,774
外国債券	224,264	207,978	16,285
その他	26,456	19,968	6,488
合計	763,474	726,806	36,668

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、6,353百万円(うち、株式283百万円、外国債券6,069百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募事業債	12,642
非上場株式	2,034
非上場その他の証券	197

当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	134,573	134,516	56
地方債	22,856	23,265	409
短期社債			
社債	27,989	28,411	421
その他	31,462	31,198	263
外国債券	31,462	31,198	263
その他			
合計	216,882	217,392	510

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	48,194	43,758	4,436
債券	360,212	362,339	2,127
国債	168,838	168,396	442
地方債	115,601	117,689	2,087
短期社債			
社債	75,771	76,253	482
その他	256,513	242,801	13,712
外国債券	230,551	220,608	9,943
その他	25,962	22,193	3,768
合計	664,920	648,899	16,021

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,576百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募事業債	12,037
非上場株式	1,861
非上場その他の証券	141

4 流動性が乏しいことにより保有目的を変更した有価証券
 その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年9月30日現在)

	時価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(百万円)
国債	134,516	134,573	6,826

[前へ](#) [次へ](#)

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,011	27

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	137,763	135,136	2,626	4	2,631
地方債	22,834	22,963	128	128	
短期社債					
社債	30,029	30,044	15	169	154
その他	34,447	32,700	1,747	46	1,794
外国債券	34,447	32,700	1,747	46	1,794
その他					
合計	225,075	220,845	4,229	350	4,580

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時(平成20年12月15日)の市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	53,371	42,377	10,994	3,132	14,127
債券	319,657	314,358	5,298	606	5,905
国債	119,643	116,385	3,257	44	3,302
地方債	125,702	125,258	443	387	831
短期社債					
社債	74,310	72,713	1,597	174	1,772
その他	237,923	208,099	29,823	43	29,866
外国債券	215,057	191,315	23,742	37	23,780
その他	22,865	16,784	6,081	5	6,086
合計	610,952	564,834	46,117	3,782	49,900

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、20,558百万円(うち、株式9,049百万円、外国債券7,992百万円、その他3,515百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄については、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的、外的要因により、また債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
その他	1,063	1,043	20
外国債券	1,063	1,043	20
合計	1,063	1,043	20

(売却の理由) 当該債券発行会社の信用状態の著しい悪化により売却したものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	476,654	3,707	4,154

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募事業債	11,261
非上場株式	1,914
非上場その他の証券	160

7 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債127,509百万円は、平成20年12月15日に合理的に算定された価額(134,876百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これは、変動利付国債においては、金融市場の混乱により、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な状態が長期にわたり生じているような稀な場合にあり、また当該債券は、取得当初は市場環境次第で売却する可能性があるため「その他有価証券」に区分しておりましたが、信用リスクがなく、金利リスクに対して一定以上の耐性を備えており、満期まで保有することによる経済合理性が高い資産であるため、当該区分変更を意志決定したことによるものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の 額(百万円)
国債	132,133	134,764	7,166

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	55,719	125,712	222,693	112,122
国債	33,216	4,800	123,070	93,061
地方債	5,793	62,758	78,891	649
短期社債				
社債	16,709	58,153	20,730	18,410
その他	11,680	131,821	52,240	33,896
外国債券	11,680	130,543	51,398	32,140
その他		1,277	842	1,755
合計	67,399	257,533	274,933	146,018

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	36,668
その他有価証券	36,668
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	3,481
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	33,186
(-)少数株主持分相当額	11
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	33,197

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,195
その他有価証券	9,195
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,295
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,899
(-)少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,906

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	38,950
その他有価証券	38,950
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	4,806
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,144
(-)少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	34,147

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物			
取引所	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	214,519	222	222
	為替予約	8,116	278	278
	通貨オプション			
	その他			
	合計		501	501

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物			
取引所	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	246,033	205	205
	為替予約	37,981	203	203
	通貨オプション			
	その他			
	合計		409	409

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・金利関連取引：金利スワップ取引、金利先物取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替スワップ取引、先物外国為替取引
- ・株式関連取引：株価指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券先物オプション取引

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取組方針

当行は貸出金、有価証券、預金等の資産・負債にかかるリスクヘッジを目的とした取組を基本としています。このため、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引については、一定の限度の中での取組としております。

(3) 利用目的

当行は、主として、資産・負債から生じる金利・価格変動・為替リスク、対顧客取引における為替リスクのヘッジを行うためにデリバティブ取引を利用しています。

短期的な売買差益の獲得を目的とした取引なども一部行っておりますが、一定の限度額の範囲にとどめるなど、リスクには十分配慮した取組を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下の通りであります。

ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

ヘッジ方針

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを対象としてヘッジを行っております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段.....通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務等

ヘッジの有効性の評価方法

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。

当行が利用しているデリバティブ取引は、大部分リスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、平成21年3月31日現在では、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引はありません。

また、当行は信用リスクを考慮し、対顧客取引以外のデリバティブ取引については、相手先を銀行、証券会社等に限定しております。

なお、平成21年3月末のデリバティブ取引の与信相当額(カレント・エクスポージャー方式)は、12,934百万円であります。

(5) リスク管理体制

当行は、リスク管理規程で制定したリスク管理体制の下、リスク管理方針及びリスク管理関連諸規程に基づくリスク管理・監査を行っております。

デリバティブ取引は、権限規程並びに取引限度額・ロスカットルール等に基づき各取引の担当部署が実行及び管理を行い、定期的にはリスク管理委員会及びALM戦略委員会に報告を行うとともに、リスク管理担当部署が統括管理を行い、相互牽制が働く体制を取っております。

[前へ](#) [次へ](#)

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	245,773	210,639	218	218
	為替予約				
	売建	5,216		165	165
	買建	28		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			53	53

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- ・ 株式会社紀陽カードディーシー(クレジットカード業)
- ・ 和歌山銀カード株式会社(クレジットカード業)

(2) 企業結合の法的形式

株式会社紀陽カードディーシーを存続会社とし、和歌山銀カード株式会社を消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称

株式会社紀陽カードディーシー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営の効率化を図るため、ともに三菱UFJニコス株式会社をカードブランド母体とする株式会社紀陽カードディーシーと和歌山銀カード株式会社が平成21年4月1日に合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

当該合併は、当行の連結子会社同士の合併であり、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

	銀行業 (百万円)	事務代行業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	41,047	9	2,477	43,534		43,534
(2) セグメント間 の内部経常収益	209	909	263	1,382	(1,382)	
計	41,257	919	2,740	44,917	(1,382)	43,534
経常費用	40,775	813	2,682	44,271	(1,380)	42,890
経常利益	482	105	58	646	(1)	644

- (注) 1 当中間連結会計期間については、事務代行業における経常利益の重要性が増したため、事業の種類別セグメント情報を記載しております。
- 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業・・・銀行業務
- (2) 事務代行業・・・事務代行業務、労働者派遣業務
- (3) その他の事業・・・リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

当中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)及び前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)及び前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	98.16	136.15	95.41
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	5.05	4.55	3.72
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	106,416	131,869	105,370
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	40,688	40,706	41,483
うち少数株主持分	百万円	1,188	1,206	1,161
うち優先株式発行金額	百万円	39,500	39,500	39,500
うち定時株主総会決議 による優先配当額	百万円			821
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	65,727	91,162	63,886
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	669,595	669,595	669,595

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	3,380	3,045	3,312
普通株主に帰属しない 金額	百万円			821
うち定時株主総会決議 による優先配当額	百万円			821
普通株式に係る中間(当 期)純利益	百万円	3,380	3,045	2,490
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	669,595	669,595	669,595

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	69,512	53,939	60,847
コールローン	51,035	49,055	31,422
債券貸借取引支払保証金	51,666	30,817	41,760
買入金銭債権	5,762	4,692	5,211
商品有価証券	4,025	5,263	5,011
有価証券	833,295	880,046	802,756
貸出金	2,298,085	2,376,419	2,385,622
外国為替	1,685	2,124	3,980
その他資産	13,433	36,671	13,158
有形固定資産	34,253	34,390	34,166
無形固定資産	4,903	8,525	6,917
繰延税金資産	35,685	35,492	41,348
支払承諾見返	23,706	19,753	21,327
貸倒引当金	34,941	29,349	30,939
資産の部合計	3,392,108	3,507,842	3,422,591
負債の部			
預金	3,128,417	3,210,954	3,119,313
譲渡性預金	80,214	57,664	94,693
債券貸借取引受入担保金	-	28,312	-
借入金	22,496	29,484	42,617
外国為替	60	27	130
社債	16,000	13,800	13,800
その他負債	14,902	17,109	25,891
未払法人税等	228	204	270
リース債務	30	61	41
その他の負債	14,643	16,843	25,579
退職給付引当金	1,072	62	429
役員退職慰労引当金	72	40	72
睡眠預金払戻損失引当金	477	510	604
偶発損失引当金	152	302	272
再評価に係る繰延税金負債	225	222	223
支払承諾	23,706	19,753	21,327
負債の部合計	3,287,797	3,378,246	3,319,377

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	80,096	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357	32,357
資本準備金	22,259	259	22,259
その他資本剰余金	10,097	32,097	10,097
利益剰余金	24,733	24,722	24,569
利益準備金	3,444	1,010	3,444
その他利益剰余金	21,288	23,711	21,125
繰越利益剰余金	21,288	23,711	21,125
株主資本合計	137,186	137,176	137,023
その他有価証券評価差額金	33,208	7,906	34,139
繰延ヘッジ損益	0	2	0
土地再評価差額金	10 332	10 328	10 330
評価・換算差額等合計	32,875	7,580	33,810
純資産の部合計	104,311	129,595	103,213
負債及び純資産の部合計	3,392,108	3,507,842	3,422,591

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	40,895	39,116	80,180
資金運用収益	32,783	30,716	64,568
(うち貸出金利息)	25,371	24,318	50,908
(うち有価証券利息配当金)	7,028	6,242	13,110
役務取引等収益	5,777	4,431	10,170
その他業務収益	1,936	2,247	4,084
その他経常収益	399	1,722	1,356
経常費用	40,658	34,357	87,427
資金調達費用	6,188	5,202	11,680
(うち預金利息)	5,276	4,519	9,919
役務取引等費用	2,192	2,244	4,409
その他業務費用	7,408	685	14,370
営業経費	¹ 18,237	¹ 18,782	35,745
その他経常費用	² 6,632	² 7,441	² 21,221
経常利益又は経常損失()	237	4,759	7,246
特別利益	³ 2,291	633	³ 5,327
特別損失	⁴ 440	⁴ 27	⁴ 482
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	2,088	5,366	2,401
法人税、住民税及び事業税	27	29	54
法人税等調整額	1,043	2,355	5,394
法人税等合計	1,016	2,385	5,340
中間純利益	3,104	2,981	2,939

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	80,096	80,096	80,096
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	80,096	80,096	80,096
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	22,259	22,259	22,259
当中間期変動額			
準備金から剰余金への振替	-	22,000	-
当中間期変動額合計	-	22,000	-
当中間期末残高	22,259	259	22,259
その他資本剰余金			
前期末残高	10,097	10,097	10,097
当中間期変動額			
準備金から剰余金への振替	-	22,000	-
当中間期変動額合計	-	22,000	-
当中間期末残高	10,097	32,097	10,097
資本剰余金合計			
前期末残高	32,357	32,357	32,357
当中間期変動額			
準備金から剰余金への振替	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	32,357	32,357	32,357

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	2,757	3,444	2,757
当中間期変動額			
準備金から剰余金への振替	-	3,000	-
剰余金の配当	687	566	687
当中間期変動額合計	687	2,433	687
当中間期末残高	3,444	1,010	3,444
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	22,299	21,125	22,299
当中間期変動額			
準備金から剰余金への振替	-	3,000	-
剰余金の配当	4,124	3,396	4,124
中間純利益	3,104	2,981	2,939
土地再評価差額金の取崩	7	1	9
当中間期変動額合計	1,011	2,586	1,174
当中間期末残高	21,288	23,711	21,125
利益剰余金合計			
前期末残高	25,057	24,569	25,057
当中間期変動額			
準備金から剰余金への振替	-	-	-
剰余金の配当	3,436	2,830	3,436
中間純利益	3,104	2,981	2,939
土地再評価差額金の取崩	7	1	9
当中間期変動額合計	324	152	487
当中間期末残高	24,733	24,722	24,569
株主資本合計			
前期末残高	137,511	137,023	137,511
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,436	2,830	3,436
中間純利益	3,104	2,981	2,939
土地再評価差額金の取崩	7	1	9
当中間期変動額合計	324	152	487
当中間期末残高	137,186	137,176	137,023

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	14,843	34,139	14,843
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,364	26,233	19,296
当中間期変動額合計	18,364	26,233	19,296
当中間期末残高	33,208	7,906	34,139
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	1	0
当中間期変動額合計	1	1	0
当中間期末残高	0	2	0
土地再評価差額金			
前期末残高	340	330	340
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	1	9
当中間期変動額合計	7	1	9
当中間期末残高	332	328	330
評価・換算差額等合計			
前期末残高	14,504	33,810	14,504
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,371	26,229	19,306
当中間期変動額合計	18,371	26,229	19,306
当中間期末残高	32,875	7,580	33,810
純資産合計			
前期末残高	123,007	103,213	123,007
当中間期変動額			
剰余金の配当	3,436	2,830	3,436
中間純利益	3,104	2,981	2,939
土地再評価差額金の取崩	7	1	9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,371	26,229	19,306
当中間期変動額合計	18,695	26,382	19,793
当中間期末残高	104,311	129,595	103,213

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：5年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：5年～20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は資産として計上し、定額法(3年)により償却しております。	同左	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,225百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は94,473百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,509百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間会計期間より10年から9年へ変更しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ109百万円減少しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
7 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
8 リース取引の処理 方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
9 ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同左	同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は49百万円、「その他負債」中のリース債務は30百万円増加しております。なお、中間損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い) 前中間会計期間における「その他有価証券」の一部は、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い平成20年12月15日において「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。</p> <p>当該区分変更はその時点の市場価格により振替を行うため、保有目的の変更によっても有価証券及びその他有価証券評価差額金は変動がないことから、前中間会計期間末の中間貸借対照表に与える影響はありません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は68百万円、「その他負債」中のリース債務は41百万円増加しております。また、これによる損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い) 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,631百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時(平成20年12月15日)の市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 1,538百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券51,419百万円については、当中間会計期間末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,602百万円、延滞債権額は85,931百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は315百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,358百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 2,138百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券30,848百万円については、当中間会計期間末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,425百万円、延滞債権額は73,324百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は381百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,391百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 1,538百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券41,410百万円については、当事業年度末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,076百万円、延滞債権額は78,137百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は709百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,783百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																										
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,207百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,790百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>64,575百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>62百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>7,072百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,573百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金敷金は1,650百万円であります。</p>	有価証券	64,575百万円	その他資産	62百万円	預金	7,072百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,523百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,088百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>134,054百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>58百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>6,179百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>28,312百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,582百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金敷金は1,561百万円であります。</p>	有価証券	134,054百万円	その他資産	58百万円	預金	6,179百万円	債券貸借取引		受入担保金	28,312百万円	借入金	4,000百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,707百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,233百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>102,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>58百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>10,167百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>17,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,394百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金敷金は1,567百万円であります。</p>	有価証券	102,000百万円	その他の資産	58百万円	預金	10,167百万円	借入金	17,200百万円
有価証券	64,575百万円																											
その他資産	62百万円																											
預金	7,072百万円																											
有価証券	134,054百万円																											
その他資産	58百万円																											
預金	6,179百万円																											
債券貸借取引																												
受入担保金	28,312百万円																											
借入金	4,000百万円																											
有価証券	102,000百万円																											
その他の資産	58百万円																											
預金	10,167百万円																											
借入金	17,200百万円																											

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、275,302百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が271,427百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、298,041百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が291,826百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、287,875百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が279,197百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 233百万円</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 37,888百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,612百万円であります。</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 39,308百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 25,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,020百万円であります。</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 38,734百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 25,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,241百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 877百万円 無形固定資産 194百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却3,261百万円、貸出債権譲渡損1,035百万円及び株式等償却278百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金戻入益1,539百万円及び償却債権取立益734百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額398百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>		<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 962百万円 無形固定資産 183百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,889百万円、株式等償却1,598百万円、貸出金償却1,546百万円及び貸出債権譲渡損376百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>		<p>2 その他経常費用には、株式等償却9,193百万円、貸出金償却8,026百万円及び貸出債権譲渡損1,074百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金戻入益3,813百万円及び償却債権取立益1,413百万円を含んでおります。</p> <p>4 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	
地域	主な用途 種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途 種類	減損損失 (百万円)
和歌山 県内	営業店舗 3か所 土地	4	和歌山 県内	営業店舗 2か所 土地	3
大阪 府内	営業店舗 5か所 土地等	392	和歌山 県内	遊休資産 2か所 土地	1
和歌山 県内	遊休資産 1か所 土地	1	合計		5
合計		398	合計		415
<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>		<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>		<p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)、当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 4,666百万円 無形固定資産 1,158百万円 合計 5,824百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 2,311百万円 無形固定資産 957百万円 合計 3,268百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>有形固定資産 2,355百万円 無形固定資産 201百万円 合計 2,556百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 741百万円 1年超 1,815百万円 合計 2,556百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 453百万円 減価償却費相当額 453百万円</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 3,135百万円 無形固定資産 4百万円 合計 3,139百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 1,322百万円 無形固定資産 1百万円 合計 1,323百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>有形固定資産 1,812百万円 無形固定資産 2百万円 合計 1,815百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 396百万円 1年超 1,418百万円 合計 1,815百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 292百万円 減価償却費相当額 292百万円</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 3,462百万円 無形固定資産 1,025百万円 合計 4,488百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 1,443百万円 無形固定資産 937百万円 合計 2,381百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 2,019百万円 無形固定資産 87百万円 合計 2,107百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 490百万円 1年超 1,616百万円 合計 2,107百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 902百万円 減価償却費相当額 902百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって おります。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって おります。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によって おります。
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経 過リース料 1年内 9百万円 1年超 9百万円 合計 19百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経 過リース料 1年内 5百万円 1年超 4百万円 合計 9百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経 過リース料 1年内 8百万円 1年超 6百万円 合計 14百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)及び前事業年度末
(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、当中間会計期間(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)及び前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、当中間会計期間(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)及び前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類、確認書 | 事業年度
(第199期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第197期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成21年6月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第198期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成21年6月1日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西尾方宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川井一男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 西 尾 方 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 井 一 男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第199期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 川 井 一 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西 尾 方 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥 田 賢
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第200期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。